

旭川市強靱化計画（案）に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月26日（火）

意見提出者 個人2人（意見数2件）

※御意見については、原文どおりを基本としていますが、読みやすくするため一部修正、要約をしています。

No.	提出された意見の内容（要旨）	市の考え方
1	地震の発生が極めて少ない地域であり、過去に発生した地震で市域に人命や住家に被害を生じた記録は認められていないが、平成30年北海道胆振東部地震では、市内全域が停電した。風水害は、昭和45年や昭和56年の水害、平成16年の突風、近年では、平成28年8月の三つの台風の連続上陸、平成30年7月豪雨等、度々被害が発生している。また、交通環境の悪化等、大雪が市民生活に影響を及ぼしている。	御意見の内容につきましては、概ね市（案）の内容と同様の内容であり、同意いただいたものと考えております。
2	北北海道の拠点都市として、医療福祉施設、教育施設、文化施設、公的機関等の都市機能が充実している。また、産業では、稲作等の農業や食料品、紙パルプ等の製造業、木工、機械金属等のものづくり産業が集積しているほか、北北海道の交通・物流の拠点として、卸・小売業、サービス業等が発展している。旭山動物園や豊かな自然、食等の観光資源を有する本市には、国内外から年間2,000万人を超える観光客が訪れている。「旭川市耐震改修促進計画」に基づき、防災拠点や指定避難所等の公共建築物について計画的な耐震化を推進する。また、民間住宅・建築物等について、耐震化の必要性の普及啓発を図るとともに、国の支援制度等を有効活用しながら、耐震化を促進する。耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物（不特定多数の者が利用する等の大規模な建築物）について、国の支援制度等を有効活用しながら、耐震化に向けた継続的な支援を行う。公共建築物の老朽化対策については、「旭川市公共施設等総合管理計画」及び施設の長寿命化計画等を踏まえ、施設、設備の更新や改修を進めていくとともに、適切な施設の維持管理を推進する。保育所や認定こども園、福祉施設等を運営する法人に対して、国の支援制度等を有効活用しながら、施設の増改築等に係る支援を行う。適切な管理が行われていない空家等に関する問題の早期解決を図るとともに、空家等が放置され、管理されなくなることを未然に防止するため、「旭川市空家等対策計画」に基づき、住宅の老朽化対策や長寿命化等を始めた効果的な空家対策事業を推進する。指定避難所等の立地条件等について、適宜見直しを行うとともに、ホームページや各種SNS、広報誌、ハザードマップ、防災講習等を通して、指定避難所等の周知を促進する。市有施設のほか、社会福祉施設等の協力を得て、福祉避難所の確保に努める。安全な避難ルートを複数確保するため、指定避難所等に指定されている小中学校等を中心とする概ね半径1キロメートルまでのエリア内について、計画的な生活道路の整備を推進する。安全かつ円滑な避難のため、公園施設の長寿命化対策やバリアフリー化について計画的に実施する。災害時における緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、関係機関と連携を図りながら、緊急輸送道路等の計画的な整備等を推進する。災害時の物資や人材の供給、救急救護活動等を速やかに行えるよう、緊急輸送道路に関わる橋りょうや道路施設を計画的に点検及び修繕し、幹線道路等の整備等を推進する。大規模盛土造成地の位置や規模の情報を周知するため、宅地耐震化推進事業を推進する。北海道が新たに土砂災害警戒区域を指定した場合、土砂災害ハザードマップを作成するとともに周知を徹底する。平時から洪水ハザードマップの周知を徹底するとともに、国と北海道が指定した河川の洪水浸水想定区域が見直された場合は、洪水ハザードマップの修正を行い、修正内容の周知を徹底する。国や北海道における河川改修事業及び河川維持事業等、治水対策進捗のための要望活動を推進する。市管理河川の計画的な河道掘削等の実施や護岸破損箇所の修繕等を推進する。排水施設の脆弱性による道路冠水や浸水被害を防ぐため、内水排除や内水監視施設、雨水管の整備や改修等、計画的な雨水対策を推進する。大雨に対する市街地の排水能力を向上するため、下水道施設等の更新や整備を計画的に行う。暴風雪に備え、過去の地吹雪発生状況から視程障害や吹きだまりが発生しやすい地域や路線を特定しておき、気象情報に合わせたパトロールを実施することにより、初動対応の迅速化を図る。「地区除雪連絡協議会」や「出前講座」等を継続して実施することにより、暴風雪時の対応についての啓発を推進する。	御意見の内容につきましては、概ね市（案）の内容と同様の内容であり、同意いただいたものと考えております。